

特別教育修了証（再交付・書替え・統合）申請書

※ 書替え・再交付できるのは、(公社)愛媛労働基準協会松山支部で受講された特別講習等のみです。

・申込の種類

種 類	内 容
再交付	修了証を紛失又は破損した場合
書替え	氏名の変更があった場合(本籍地や住所変更時は申請不要です)
統合	(公社)愛媛労働基準協会松山支部で受講され受領された特別教育修了証を1枚にまとめた修了証にする時

・必要書類

項 目	再交付	書替え	統合	備 考
1.交付申請書	○ Pdf		○ Pdf	リンクしている申請書に必要事項を記入して下さい。
2.本人確認書類	×	○	×	新旧の氏名が掲載されている戸籍抄本、住民票等のコピーを提出して下さい。
3.修了証(原本)	△	○	○	統合:統合希望の科目全ての修了証を返納して下さい。 書替え:該当する修了証を返納して下さい。 再交付:破損した状態の修了証を返納して下さい。 尚、紛失した場合で、後に修了証を発見した場合は責任を持って破棄して下さい。
4.手数料	○			1,300円
5.窓口による 手続き	○			上記項目 1,2,3,4 の書類等を準備して頂き、直接ご来場下さい。(約 15 分程度で再発行出来ます)
6.郵送による 手続き	上記項目 1,2,3,4 の書類等を準備して頂き、返信用封筒(返信先住所、氏名を記載して簡易書留(404円)の切手を貼って)を同封して、現金書留で下記の住所に送付して下さい。 〒790-0062 愛媛県松山市南江戸1丁目13番21号 (公社)愛媛労働基準協会 松山支部 電話番号 089-927-7731 FAX 089-907-7600			